「親子農業体験」にご参加ください

市内の農業者で組織する東久留米市農業経営者クラブでは、恒例の「親子農業体験」を実施します。

市内の親子を対象に、農業体験を通して、農作業の行程や収穫の喜びを知っていただくとともに、都市部に残る緑の重要性や農業の大切さを考えるきっかけにして欲しいという願いを込めたイベントです。

今年も前回好評だったジャガイモを育てます。種植えから収穫までの作業を3月～6月にかけ、3回に分けて体験します。収穫物は持ち帰りできます。この機会に農家の皆さんと触れ合い、東久留米の農業を感じてみませんか。

【日程】3月12日（土）開会式・種植えなど▼4月23日（土）芽かき・除草など▼6月18日（土）収穫・清掃など

※いずれも午前9時50分集合、10時作業開始、正午終了。雨天時は翌日に延期。

【場所】南沢一丁目14番先

【対象】市内在住の小学生とその保護者で、会場まで徒歩・自転車で集合できる方

【定員】30組（応募者多数の場合は抽選）

【参加費】1組500円（保険代など）

【持ち物】園芸用シャベル、軍手、タオル、長靴、帽子

※作業しやすい服装で。

申し込みは2月16日（火）午前8時半から電話で、産業政策課☎470・7743へ。詳しくは同課へ。

第20回「環境フェスティバル」に出展してみませんか

環境フェスティバルは、毎年6月の環境月間に開催する市内最大規模の環境イベントで、今年で20回目を迎えます。

前回は、40を超える事業者・団体・学校などの皆さんが出展しました。日頃の環境に関する活動や取り組みを、市民の皆さんに広く呼び掛けてみませんか。

【対象】テーマ「のぞいてみようよ～自然・まち・人の環～」に沿った、環境に関する展示やイベントの実施が可能な、市内在住の個人または市内に事業所を有する団体・事業者・学校など

【応募資格】次の全てに参加できること。①事前説明会（5月17日（火）午後7時から2時間程度。市役所で）②環境フェスティバルの開催日（6月11日（土）、12日（日））と準備（10日（金）午前）

【会場】市民プラザホール・市役所1階屋内ひろば他

【出展ブース】展示の場合は、1出展者につきパネル1枚（展示面＝縦110センチメートル×横180センチメートル）と長机1台（縦60センチメートル×横180センチメートル）。イベント実施を希望の場合は、事前に内容などをご相談ください

※各会場のスペースには限りがあるため、調整が必要な場合があります。

申し込みは3月4日（金）までに（必着）、自由書式または2月15日（月）から環境政策課（市役所5階）で配布する所定の申込書（市ホームページからも取得できます）に「環境フェスティバル出展希望」と明記し、団体（個人）名・代表者名・担当者名（ふりがな）・所在地（住所）・電話番号・電子メールアドレス（お持ちの方）・出展テーマ（15字以内）、出展・催事内容（簡潔に）「ちょこボラ」参加の有無を記入の上、〒203－8555、市役所環境政策課宛て郵送、電子メール（kankyoseisaku@city.higashikurume.lg.jp）、ファクス（470・7809）で送信、または直接同課へ持参してください。

詳しくは同課☎470・7753へ。

みどり東京・温暖化防止プロジェクト　市区町村助成金事業

「新入学児童・高齢者交通安全の集い」を開催します

今年も市、田無警察署および関係団体の共催による「新入学児童・高齢者交通安全の集い」を開催します。

信号の見方や交差点の渡り方の実践、ダミー人形を使っての飛び出し事故・巻き込み事故の再現実演や人形劇を通して、交通ルールや交通事故の危険を具体的に学ぶことができます。参加賞も用意していますので、ぜひご参加ください。

【日時】4月5日（火）午後1時半～4時

【会場】東久留米自動車教習所（本町1－16－45、☎471－2915）

※雨天時は、生涯学習センターで実施します。当日午前10時以降に、同教習所へ問い合わせてください。

【対象】新入学児童と高齢者

申し込みは、①新入学児童は、各小学校で開催する「新1年生保護者説明会」で配布する参加申込書に、保護者の氏名・入学する学校名・新入学児童のほかに同伴するお子さんの人数②高齢者は、住所・氏名・電話番号を記入の上、ファクス（470・7809）または電子メール（dorokeikaku@city.higashikurume.lg.jp）で道路計画課へ送信してください。電話での申し込みはできません。なお、参加申込書は市ホームページからも取得できます。

詳しくは同課道路交通計画係☎470・7768へ。

交通事故の防止に努めましょう

市内の交通死亡事故件数は、26年中は0件でしたが、27年中には4件も発生してしまいました。

27年に発生した4件の事故の概要は、次の通りです。

①2月5日午後0時半ごろ、トラックと自転車の接触により、自転車の60歳代男性が亡くなりました

②2月6日午前11時2分ごろ、トラックと自転車の接触により、自転車の80歳代女性が亡くなりました

③4月2日午後3時50分ごろ、乗用車とバイクの接触により、バイクの30歳代男性が亡くなりました

④7月31日午前6時ごろ、ワゴン車と自転車の接触により、自転車の50歳代男性が亡くなりました

4人の犠牲者のうち3人が自転車乗用中の頭部損傷によるものでした。これらの事故は、ヘルメットを着用していれば被害を軽減できたかもしれません。自転車に乗る際はヘルメットをかぶりましょう。

また市内でも、マナーの悪い自転車を見掛けます。自分の身を守るためにも交通ルールを守り、事故の防止に努めましょう。

詳しくは田無警察署☎467・0110または市道路計画課道路交通計画係☎470・7768へ。

「環境」をテーマにしたポスター作品を募集します

小・中学生を対象に「環境ポスターコンクール」を開催します。環境について感じていることを、伝えたいことなどをポスターにしてみませんか。

【対象】28年4月1日現在、市内在住、在学の小・中学生

【作品テーマ】「地球温暖化」「省エネ」「水・緑・生き物」「ポイ捨て・ごみ問題」など

【規格】四つ切り（38センチメートル×54センチメートル）の画用紙1枚

【描き方】水彩、油絵、クレヨン、はり絵など

【応募方法】4月1日（金）～8日（金）に、ポスターの裏面に4月1日現在の学校名・学年・組・氏名（ふりがな）を記入の上、市内在学の方は学校を通じて、市外に通学の方は環境政策課（市役所5階）へ直接持参してください

【入賞作品】最優秀（小・中学生各1点）、優秀（8点）、佳作（20点）の各賞

※入賞者には表彰状と賞品、応募者全員に記念品を贈呈します。

【作品の掲載など】入賞者は広報紙で紹介、入賞作品は6月に市役所1階屋内ひろばに掲示する予定です。最優秀・優秀の各作品は環境フェスティバルの案内用ポスター、市ホームページに掲載予定です

※入賞しなかった作品の一部を、環境フェスティバルの会場（市民プラザホール）に掲示する場合があります。掲示の有無に関する通知は行いません。

詳しくは同課☎470・7753へ。

交通災害共済「ちょこっと共済」にご加入を

28年度分を2月15日（月）から受け付け開始

「ちょこっと共済」（東京都市町村民交通災害共済）の28年度（4月1日～29年3月31日）分の加入受け付けを、2月15日（月）から開始します。

同共済は、都内の39市町村が共同で運営する共済制度で、会員が交通事故によりけがなどを負った場合に、会員の皆さんが出し合った会費から見舞金を受けられる制度です。

詳しい内容は、今号の広報紙に折り込んだパンフレットをご覧ください。

【加入資格】28年4月1日に市内に住民登録がある方、または会員と生計を同じくして、就学のため都の市町村外に在住の方

【会費】Aコース＝年額1000円で最高300万円の見舞金▼Bコース＝年額500円で最高150万円の見舞金。※いずれのコースも、会員が交通災害で死亡したときに、中学生以下のお子さんがいる場合は、年額10万2000円の交通遺児年金が支給されます。

申し込みは市内の金融機関（ゆうちょ銀行を除く）および道路計画課（市役所5階）、上の原・ひばりが丘・滝山の各連絡所で受け付けます。

出張・臨時受付窓口を開設します

東京都市町村総合事務組合主催の出張・臨時受付窓口を開設します。ぜひご利用ください。

【日時】3月5日（土）午前10時～午後4時

【会場】①市役所1階屋内ひろば②イオンモール東久留米1階サウスコート・エスカレーター横

詳しくは同課道路交通計画係☎470・7768へ。

市民伝言板

会員募集

◆東久留米市ラジオ体操連盟　毎日午前6時10分～7時ひばりが丘団地南公園・滝山公園・向台広場など5所で。

◆健康コスすずらんの会　毎月4回、水曜日午前10時～11時半、コミュニティホール本町で。会費1000円、会費月3150円。ヨガ・ストレッチ・ツボ・深い呼吸法で体を温め、内から健康になります。体験可。詳しくは小林☎474・1663へ。

◆朗読ひまわり　第1・第3金曜日の午前10時～正午、生涯学習センターで。会費月3000円。初心者歓迎。見学可。一緒に声を出しませんか。詳しくは坂田☎472・9604へ。

◆ふらっく英会話　月4回、水曜日午前10時～正午、男女平等推進センターで。入会金1000円、会費月3000円。イギリス人講師にまる、やさしい英会話クラス。詳しくは大谷☎474・6234へ。

◆ピアノデュオM a r l i a（マルリア）（ANAMUジュニアクラブ）　2月19日（金）、0歳～1歳児が午前9時半から、2歳児が10時半から、3歳児が11時半から、南部地域センターで。参加費500円。詳しくは、よつや☎080・6256・3478へ。

◆ぷんこまつり（東久留米地域文庫親子読書運営委会）　3月13日（日）午後2時から（1時45分開場）、中央図書館視聴覚ホールで。参加費無料。楽しい話、人形劇、パネルシアターなど。幼児から、親子で。詳しくは菅原☎472・3919へ。

◆英語でおしゃべりカフェ（ウラウライングリッシュ）　2月25日（木）、3月1日（火）のいずれかを午後3時～4時半、滝山団地入口バス停前のビル1階（前沢五丁目）で。参加費1000円。お茶と抹茶でリラックスして英会話。初級者先着6人。要申し込み。詳しくは浦崎☎090・6184・6437へ。

催し

◆映画上映「あん」（新日本婦人の会東久留米支部映画上映委員会）　3月20日（祝）①午前10時半～午後0時半②午後2時～4時。生涯学習センター（東久留米市ラジオ体操連盟）

28年度前期分の「市民伝言板」掲載原稿は、3月1日（火）から受け付けます

広報紙に掲載する「市民伝言板」の28年度前期分（4月15日号～10月1日号掲載分）の申し込みを、3月1日（火）午前8時半から受け付けます。

所定の申込用紙に記入の上、月曜～金曜日の午前8時半～午後5時（正午～午後1時と祝日を除く）に、直接秘書広報課（市役所4階）へ申し込んでください。

いずれも先着順で受け付けます（郵送、電話、ファクス、電子メールでの申し込みはできません。

※申込用紙は、同課窓口または市ホームページの「申請書ダウンロード」から取得できます。

【掲載することができない主な内容】政治活動（政治活動と誤解される恐れのある場合も含む）を目的とするもの▼宗教活動（宗教活動と誤解される恐れのある場合も含む）を目的としたもの▼営利活動を目的としたもの▼売名行為を目的としたもの▼動植物などの売買、交換など（無償も含む）を目的としたもの▼グループなどの構成員相互の連絡、同窓会の告知を目的としたもの▼求職・求人を目的としたもの

【ご注意】原稿受け付けの締め切り日は、各号発行日の20日前（閉庁日に当たる場合は次の開庁日）です▼掲載回数は、1団体につき「会員募集」「催し」を合わせて半年に2回まで（年4回）です▼同一団体の掲載は「会員募集」「催し」の別に関係なく、2号以上間を空けてください▼利用できる団体は、原則として市内で活動する団体とし、連絡先は市内在住の方に限ります▼講師や指導者による生徒募集は掲載できません

詳しくは同課広報係☎470・7708へ。

市民大学「短期コース」の市民講師を募集します

市民の皆さんが持つ、さまざまな分野での豊かな経験を生かして、講座を開いてみませんか。講座を通して市民同士の学び合いの場になることを目指します。ぜひご応募ください。

【開講期間・回数】6月～7月。全3回または1回のいずれかの回数を選択

【会場】原則として生涯学習センター

【講座内容】分野は問いませんが、対話型・参加型・実践型で運営するものに限ります（特定の政党、宗教、営利活動に関わるものは開講できません）

【応募資格】市内在住・在勤・在学の方で、講座の運営ができる方。1人1講座まで

【受講者数】10人～36人の範囲で相談の上、決定

【講師謝礼】1講座当たり、3回コースが2500円、1回コースが2500円

【選考方法】提出していただいた企画書などを基に選考します

申し込みは3月11日（金）までに（必着）、市文化協会（生涯学習センター内）事務所で配布中の市民講師応募用紙に必要事項を記入の上、直接持参または〒203－0054、中央町2－6ノ23、生涯学習センター内、NPO法人東久留米市文化協会事務局宛て郵送を。

詳しくは同協会事務局☎477・4700へ。

男女平等推進センター運営協議会の委員を募集します

市では、男女共同参画社会の形成を促進するため、男女平等推進プランに基づき、男女平等推進センター「フィティ・フィフティ」を拠点として、情報や学習機会、団体・個人の交流の場の提供、相談事業などを実施しています。

このたび、同センターの事業や運営について、検討および提言する運営協議会（年6回程度開催）の委員を、次の通り募集します。

【応募資格】市内在住の20歳以上の方

【募集人数】10人以内（書類選考および面接で決定します。面接は3月中旬～下旬に実施予定）

【任期】4月～30年3月

【応募方法】3月7日（月）までに（必着）、「男女共同参画社会を実現するために必要なこと」について応募の動機を含めて800字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・電話番号を記入の上、〒203－8555、市役所生活文化課宛て郵送または電子メール（seikatsubunka@city.higashikurume.lg.jp）で送信を

詳しくは同課男女共同参画係☎470・7738へ。

地元の都営住宅（シルバーピア）への入居者を募集します

2月15日（月）から都営住宅のシルバーピア（高齢者集合住宅）の入居者を募集します。

【募集住戸】単身者向け　前沢二丁目（前沢2ノ6）＝1戸（1DK）、柳窪二丁目（柳窪3ノ3）＝2戸（1DK）、大門町二丁目（大門町2ノ12）＝3戸（1DK）

※申し込み資格（65歳以上の単身者など）があります。詳しくは募集案内をご覧ください。

【募集案内の配布期間・場所】2月15日（月）～19日（金）に、都市計画課（市役所5階）、上の原・ひばりが丘・滝山の各連絡所、東部地域センターで配布

申し込みは2月23日（火）までに（必着）、募集案内に折り込みの申込書・申し込み封筒（宛先不要）に必要事項を記入の上、郵送してください。窓口での受け付けはできません。

詳しくは同課計画調整担当☎470・7762へ。

東京消防庁東久留米消防署からのお知らせ

27年中の火災状況（速報値）

27年中の東京消防庁管内の火災件数は4432件で、前年と比べ373件減少しました。市内の火災件数は24件で、前年と比べると3件減少しています。

市内で発生した火災原因で最も多かったのは、電気や電気製品に関わるもので、6件発生しています。コードやタップ・プラグ・コンセントに起因する火災は、火を使っている意識がないため、火災に気付きにくく危険です。

対策としては、①プラグはコンセントにしっかりと差し込む②コードは家具の下敷きにしない③コードを束ねたり、折り曲げて使用しない④プラグが変形していないか、ほこりがたまっていないかを定期的に点検するなどがあります。また、コンセントや電気コードの周りには、燃えやすい物を置かないようにしましょう。

27年中の救急出場（速報値）

27年中の東京消防庁管内の救急出場件数は75万9853件で、前年より2299件増加し、過去最高となりました。

市内の救急出場件数は5668件で、前年と比べ178件増加しました。

近年、救急要請が増加し続けています。適正な救急車の利用にご協力をお願いします。

春の火災予防運動

3月1日（火）～7日（月）は、「春の火災予防運動」週間です。この機会に防災訓練に参加するなど、防火・防災に関する意識や行動力を高めましょう。

詳しくは同警予防課防火査察係☎471・0119へ。

さいわい福祉センター「さをり織り講座」の利用者を募集

さいわい福祉センターでは、28年度「さをり織り講座」の利用者を募集します。

【日時】4月から1年間、毎月第2・第4土曜日の午前10時～正午

【対象】市内在住で知的障害および身体障害をお持ちの15歳以上の方

【募集人員】若干名

【費用】材料費（実費）

申し込みは3月7日（月）から電話で同センター☎477・2711（土曜・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時）へ。

詳しくは同センターへ。

ペットの飼い主の皆さん　飼育マナーとルールの確認を

ペットは私たちの生活に癒やしや安らぎを与えてくれる大切な存在です。しかし、一部の飼い主の無責任な行動などから、市には犬や猫の飼育マナーについての相談が多数寄せられます。飼育マナーとルールの確認をお願いします。

正しく愛情を持って終生飼育を

ペットは共に暮らし、心を通い合わせられる命ある存在です。動物への虐待、ペットの遺棄は法律で罰せられます。また誤った飼い方は、近隣の方とのトラブルを生じる原因にもなります。飼い主は責任と愛情を持って、終生飼育しましょう。

身元の表示

迷子になったペットが、飼い主の元に戻れないケースは少なくありません。飼い主の責任の所在を明らかにし、迷子のペットの発見を容易にするためにも、犬には鑑札を付け、猫やその他のペットには名札などを付けましょう。

災害に備える

災害が発生した場合、家が壊れたりして避難することになったときは、事情の許す限りペットを連れて避難してください。普段から「人や他の動物を怖がらない」「嫌がらずにケージに入る」「トイレは決められた所でする」など、しつけをしておきましょう。動物のための防災用品（3日以上の食事と水など）も用意しておきましょう。

散歩時のルール

犬の散歩時は、必ずリード（引き綱）でつなぎましょう（都条例）。また、ペットのおしっこはすぐに水で流し、ふんは持ち帰りましょう。市では、「東久留米市ポイ捨て等の防止及び路上喫煙の規制に関する条例」で、飼い犬などのふんの放置を禁止しています。

猫の飼育は屋内で

最近の交通・住宅事情を考えると、猫の飼育は屋内が望ましいと言えます。猫は家具などを利用して上下運動ができる環境があれば、家の中で飼うことができます。専用トイレ、爪研ぎなども用意しましょう。また、猫は年2～3回出産し、すぐに増えてしまいます。望まない猫の繁殖を防ぐためにも、不妊・去勢手術をしましょう。

飼い主のいない猫

不妊・去勢手術をせずに餌だけ与えていると、猫はどんどん増えてしまいます。餌を与えている方は、次のことを心掛け、愛情と責任をもって猫に接しましょう。

①今以上に猫が増えすぎないよう、不妊・去勢手術をしましょう

②置き餌をせず、食べ残しは片付け、いつも清潔にしましょう

③ふんがあれば、すぐに始末しましょう

④近所の人たちとコミュニケーションをとり、地域から理解が得られる努力をしましょう

詳しくは環境政策課☎470・7753へ。

保存樹木を紹介します⑱

ここは、柳窪にある「野崎美術館」です。美術館の入り口にある大きなケヤキは、昭和49年に保存樹木に登録されました。当時、美術館の周りは畑でしたが、今では開発が進み住宅地となりました。

毎年秋になると、この大木の葉がたくさん落ちるので、近隣の方に迷惑をかけないように、所有者の野崎さんは落ち葉掃きを欠かしません。また周囲の住宅の方も、「この木のある風景が好きで引っ越してきました」と、落ち葉掃きに協力してくれるそうで、野崎さんは大変感謝しています。

保存樹木の所有者の多くは、落ち葉への対応に苦慮していますが、周囲の方々も困っているのが現状です。樹木の維持管理は所有者の責務ですが、この美術館の樹木のように、地域の皆さんと一緒に大切にしていけるのは、素晴らしいことですね。

詳しくは環境政策課☎470・7753へ。

【樹　種】ケヤキ・ヒイラギ

【所在地】柳窪四丁目